

豊川市歯と口腔の健康づくり推進条例（案）の基本的な考え方の意見 募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷するもの等についてはその内容を公表せず、意見等に対する市の考え方は示しません。

項目：条例制定に関すること

意見等の要旨	市の考え方
条例ができることで虫歯に悩まされる子が減るといいと思います。 条例によって学校で歯みがき指導の時間ができるといいと思います。	条例の制定に御賛同いただき、ありがとうございます。いただいた御意見は、基本的施策の一つである「生涯にわたる効果的な歯と口腔の健康づくりの推進に必要な施策」に関するものとして、施策を推進する際の参考とさせていただきます。